## 【長崎県産業政策課からお知らせ】

## 事業継続支援給付金、月次支援金等の申請サポート会場を佐世保市に設置しました。

会場で できること

- ・市町へ申請する事業継続支援給付金の申請補助
- ・月次支援金の電子申請サポート など

開設期間

令和3年10月11日(月)~11月30日(火)平日9:00~17:00

場所

佐世保市産業支援センター 3階 (佐世保市松浦町5-1)

予約方法

電話予約 050-8881-8751 (平日9:00~17:00) ご利用には必ず事前の「来訪予約」が必要です。

- ※ 月次支援金では、申請を行う前に登録確認機関で事前確認を受けていただく必要があります。事前確認を受ける際には「申請ID」の提示が必要となるため、あらかじめホームページにおいて仮登録(申請ID発番)を行ってください。なお、申請サポート会場でも仮登録(申請ID発番)を受け付けていますので、ホームページの利用が難しい方は、申請サポート会場までお問い合わせください。
- ※ 台風などの災害が発生した場合や、スタッフに新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、事前の予告なく開場時間の変更もしくは閉場をさせていただくことがあります。
- ※ 月次支援金の申請サポート会場は長崎市にもございます。(要来訪予約)

場所:ホテルセントヒル長崎(長崎市筑後町4-10)

電話:0120-211-240 電話受付8:30~19:00(土日・祝日含む全日)